

藤井寺市立学校「タブレット PC 活用のルール」(中学校編)

藤井寺市教育委員会

生徒の皆さんに配布するタブレット PC は、皆さんの学習をサポートするために藤井寺市が準備し、貸し出すものです。

以下のルールを守り、タブレット PC を適切に授業などで活用し、自分から進んで学習できるように役立ててください。

○ 守らなければならない重要なこと

- 1 故意に壊さないこと。また、タブレット PC の設定を変更しないこと。
- 2 タブレット PC を他人に貸さないこと。
- 3 自分の ID やパスワードを他人に教えないこと。
- 4 インターネットを使用する場合は、個人情報の管理に注意すること。
- 5 SNS を見て、いやな思い等をした時は、先生や家の人に相談すること。

1. タブレット PC の使用目的

- タブレット PC は、学校や家庭での学習活動に使うためのものです。
学習活動以外には使用しないこと。

2. タブレット PC 使用時の注意

- 紛失、盗難、落下に十分に気をつけ、大切に扱うこと。
- タブレット PC を持って走ったり、地面や床に置いたりしないこと。
- タブレット PC の上に物を置かないこと。(カバンの下や底に入れないこと)
- 登下校中に、タブレット PC を使用しないこと。
- 水をかけたり、湿気の多いところで使ったりしないこと。
- 飲食をしながら使わないこと。
- タブレット PC 画面は、指か付属のタッチペンでふれること。
- 家で十分に充電をして、学校に持ってくること。
- 充電するときは、周囲に燃えやすいものがない場所で充電すること。
- タブレット PC が汚れたときは、乾いた柔らかい布で軽く拭くこと。
アルコールなどの消毒液や洗剤等を使用しないこと。

3. 保管時の注意

- 家の人とよく話し合って、家での保管場所を決めること。
- 熱くなる所（日光が強く当たる場所や、車の中、ストーブの近くなど）や、気温が零下になる所には置かないこと。

4. 健康のために注意

- タブレット PC を使うときは、姿勢を正して、画面に顔を近付けすぎないように気をつけること。
- 30 分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休ませること。

5. 安全な使用について注意すること

- タブレット PC には、中学生に安心して適切な情報が閲覧できるように情報を制限するフィルターが設定されています。あやしい画面が表示されたときは、タブレット PC を閉じ、先生や家の人に知らせること。
- インターネットが表示する情報が正しい情報とは限りません。情報の内容が正しいかどうか判断し、難しい場合は先生や家の人に聞きましょう。
- SNS を見て、いやな思いをした場合は、先生や家の人に連絡すること。

6. 個人情報の管理について注意すること

- 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、写真、メールアドレスなど）は、インターネット上には絶対に上げないこと。
- 自分のタブレット PC のユーザ ID やパスワードなどは、絶対に他人に教えないこと。（ユーザ ID やパスワードは忘れないように注意しましょう。）
- SNS には、相手を傷つけたり、不快な思いをさせたりすることを絶対に書き込まないこと。

7. カメラでの撮影（画像・動画）について注意すること

- 先生が許可したとき以外は、カメラを使用しないこと。
- カメラで他人や風景や物などを撮影したりするときは、下記の順番で行うこと。

①先生の許可を得る ➡ ②必ず撮影する相手や場所の許可を得る
➡③撮影する ➡ ④先生が指定した保存先にデータを保存する

8. データの保存について注意すること

- 学習活動で作成したデータやインターネットから取得したデータは、先生が許可したデータだけを、指定された保存先に保存すること。
- タブレットPCと私物のスマートフォンやパソコンなどの間でデータ交換をしないこと。

9. 設定の変更や不具合について注意すること

- タブレットPCの画面の見え方（アイコンの並び方、画面の色等）を勝手に変えないこと。
- タブレットPCには、先生の指示がない限り、アプリケーションを入れないこと。また、アプリケーションを勝手に削除しないこと。
- タブレットPC本体やキーボード、タッチペンを分解しないこと。
- タブレットPCを使っていて、次のような時は、お家の人に知らせて学校の先生にも知らせること。

- タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないとき
- 充電中や使用中に、手に持てない程熱くなったり、煙がでたりしたとき（充電や使用をすぐに中止すること）
- タブレットの液晶画面が割れたり、ひびが入ったりしたとき
- 通常使用による破損、故障したとき

10. ご家庭へのお願い

- （１）タブレットPCの故障や破損した場合は、学校へご連絡ください。授業や学習に支障がないように代替機の準備をします。ただし、故意による破損や紛失、重大な過失が認められる場合には、費用が発生する場合がありますので、取り扱いには十分ご注意ください。
- （２）タブレットPCの学習以外の使用により生じた事故及びトラブル（インターネット上での課金などによる料金の支払いなど）については、ご家庭で責任をもって対応していただきます。
- （３）教育上不適切なサイトへのアクセスがあった場合は、教育委員会にメール通知があります。各学校はそのメール通知に基づいて、お子様に指導を行い、あわせてご家庭へ内容の通知をいたします。

- (4) お子様が、上記のルール違反等をした場合は、タブレット PC の使用を禁止する場合があります。
- (5) この「タブレット PC 活用のルール」をお読みいただき、お子様と十分に話し合っていていただき、上記ルール以外にも、ご家庭の実態に合わせてルールを加えるなどして、お子様が安心して学習用タブレット PC やご家庭の PC やスマートフォン等を使用できる環境作りにご協力ください。